

○議長（高木将君） 次，１７番川又照雄君の発言を許します。

〔１７番 川又照雄君登壇〕

○１７番（川又照雄君） １７番川又照雄でございます。議長よりお許しをいただきましたので，通告どおり一般質問をさせていただきます。

新生常陸太田市が誕生して３年目，行政側の努力と市民意識の高揚から，課題の新市の一体化促進も徐々に進んでおります。特に昨年度は市民による議会解散があり，議会議員としてもそれを重く受けとめ，会派の結成にも参画し，結果として，ことしの４月より議会構成も４会派による運営になりました。

切磋琢磨して，高木議長のもと，議会としてさらなる討論する議会，開かれた議会，自主自立の議会を求め，議会の運営方法の刷新を図り，市民の目線で議会活性化に努力してまいりたいと思っております。

近代文明の衰亡とも言ふべき，今の暗い世相の中にあっても，地域活性化のためには，知る，考える，行動するというステップで，新たなアイデアにあふれたオリジナルプランを議員各位とともに創造したいと考えております。

来年開催予定の第２３回国民文化祭・いばらき２００８の民謡・民舞の祭典会場にも選ばれるだけあって，常陸太田市にはまだまだ全体の命をとうとぶ精神の風土が残っており，恥や義理人情があります。

私自身，議員の資質向上に努力し，物，金だけでなく，心の豊かさも含めたほんとうの意味での豊かな社会づくりを求め，市民の意向に基づいて，広い意味での市民の福祉を実現していきたいと思っております。厳しい財政事情の中にあっても，新市に美しさのある真にゆとりと豊かさを実感できる社会を期待し，市民の負託にこたえたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは，通告どおり一般質問に入らせていただきます。

最初に，エコミュージアム推進についてお尋ねいたします。エコミュージアムとは物を収集し，保管・展示する従来の博物館とは異なり，その地域の自然や生活を含む環境全体を現地にそのまま保存し，それらの展示を通して，地域の活性を目指そうというものであり，行政側と地域住民の共同作業により管理運営する生活環境博物館であります。この理念を実現するには，地域住民の理解と協力が必須だと言われており，今後どのように定着させるのか，この理念の実現は常陸太田市の将来像でもありますし，大変期待もしております。

ここで，昨年の１２月の定例会でも質問いたしましたが，エコミュージアム推進に関する現在までの活動状況と機構改革後の今後の進め方についてをお尋ねいたします。

次に，農業問題についてお尋ねいたします。

当市の基幹産業である農業の振興は，重要課題の１つであります。農業を取り巻く環境は，担い手不足，高齢化による耕作放棄地の増大，相続による農地所有の細分化など，大変厳しいものがあります。農業の構造や農家の意識が変わる中で，食糧供給の基盤である

農地をいかに確保し、有効に利用していくか、この実態を踏まえて、農業問題を論議しなければなりません。

今年度から導入された品目横断的経営安定対策についてお尋ねいたします。この対策は、農林水産省が一定規模以上の経営体を担い手として支援を集中する政策で、国を挙げて農地の集積を図り、この対策を定着させたいとしております。集落営農の場合、20ヘクタール以上の経営規模、経理を一元化。認定農業者の場合、4ヘクタール以上の経営規模としております。

ここで1点目として、当市における今年度のこの対策事業を展開する集落営農と認定農業者の数と、その内容、規模についてお尋ねいたします。

2点目として、この集落営農組織、認定農業者に対しての市としての支援策をお尋ねをいたします。

3点目として、担い手に対する農地集積関連の当市における経営体育成基盤整備事業、つまり圃場整備の現況と今後の推進と考え方についてお尋ねをいたします。

最後に、これからの地域活動についてお尋ねいたします。

当市には、4地区合わせて124の町会、当然同数の町会長がおります。また、19名の公民館長もおられます。市長の平成19年度の施政方針の中にも、総合計画での各施策を展開していくに当たり、市民と行政との協働のまちづくりの実現を図るために、地域づくり活動や市民活動を支援するとありますが、市民の多くが当市の各地区の現状を知り、さらなる一体化促進を図る意味でも大変効果があると思いますが、難題ではあると思いますが、今後の地区を超えた公民館、町会交流活動にも指導・支援が必要と考えますが、ご所見・ご見解をお尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

○教育長（小林啓徳君） エコミュージアムに関する現在までの活動状況と今後の進め方についてのご質問にお答えをいたします。

エコミュージアムの考え方につきましては、議員ご指摘のとおり、地域の人々が地域資源に愛着を持ち、地域の宝として守り、伝承していく活動であり、その支援は行政が担うべきものと考えております。

現在までの活動状況といたしましては、自然、歴史、文化、暮らし、産業などの各分野にわたって、資源の掘り起こし、小中学生を対象とした地域探究活動や、大人向けの各種の学習講座を開催するとともに、地域探索のための13のモデルコースを設定したり、地域の皆さんが自主的に活動しておられる文化活動や地域での活動を支援してまいっております。

今後の進め方といたしましては、現在まで実施してきた事業については踏襲をし、さらに地域資源の調査が済んでいない金砂郷、水府、里美の3地区においても、エコミュージ

ム活動をするためのモデルコースを設定し、地域づくりに取り組んでいる団体の発掘や新たな団体の育成を図り、これらのコースを活用できるようにしてまいりたいと考えております。

また、多くの市民の方に、エコミュージアムという言葉そのもの、あるいは、その考え方を取り入れた地域づくりというものがまだまだ受け入れられていない状況にありますので、エコミュージアム活動の普及・啓発活動が重要であると考えております。実施に当たっては、各種団体の会議や事業の機会に積極的にこちらから出向いていく考えでありまして、既に5月に実施されました公民館長会議や地区の公民館役員会などの会議では、リーフレットを用いた説明を4回程度行いました。その際、わかりやすかった、あるいはイメージがわいてきたなどのご意見もいただいております。このことにつきましては、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。あわせて、広報紙やホームページを活用してのPRも実施してまいります。

最後に、地域の団体がエコミュージアム活動を実践するための条件整備の支援についてでございますが、本年度は町屋地区にある旧太田変電所敷地に、トイレを設置することになっております。ほかの地域に先駆けたモデル的な事例となるため、地域の人たちの考えをできるだけ取り入れて整備できるよう、地域及び関係部課が連携をとりながら進めております。

今後とも元気のあるまちづくりの実現に向け、市民の皆さんと協働して事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 2点目の農業問題についての中品の品目横断的経営安定対策についてのご質問にお答えいたします。

平成19年度から導入されました品目横断的経営安定対策は、これまでのようなすべての農業者の方を一律的に対象として、大豆、麦などの品目ごとに助成してきていた内容が見直され、平成19年度からは意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策としております。

この対策の対象条件としましては、原則として経営面積4ヘクタール以上の認定農業者と法人や、20ヘクタール以上の一定条件を満たす集落営農組織に助成されることになっております。

これらの対策に対応していくために、市では常陸太田市担い手育成総合支援協議会を設立し、この協議会を核としまして、農業の担い手である認定農業者の育成確保や集落営農組織への誘導に積極的に取り組んでいるところでございます。

推進体制といたしましては、JA、市、農業委員会、普及センターなどを中心に、品目横断的経営安定対策プロジェクトチームを編成し、対象農家を中心とした各地区ごとの説明会を開催いたしまして、農家への理解と集落営農への対策について推進を行っている状

況にございます。

これらの取り組みから、現在、谷河原地域において集落営農組織が設立され、経営面積 20.9 ヘクタール、組織人員 28 名で活動を開始しているところでございます。そのほか金砂郷地区におきましては、既存の転作団地 5 組織を対象に、有限会社みずほ農援と利用権設定を締結し、麦、大豆における生産を行い、新制度の助成が受けられるよう、取り組んでいるところでございます。

また、6 月 1 日現在における認定農業者数としましては 72 名となっており、その経営内容といたしましては、果樹 18 名、畜産 19 名、水稻・畑作 17 名、野菜・花・シイタケ等が 18 名となっております。

次に、集落営農組織と認定農業者に対しての市としての支援策についてであります。集落営農組織と類似しております団体などについては、現在、事業内容に応じて、費用の一部を補助する取り組みを行っております。

また、認定農業者については、借入金の利子の補給事業として、国・県と合わせ利子の一部を補てんするなどの支援策を実施しているところでございます。

続きまして、当市における圃場整備の現況と今後の推進についてであります。現在はこの圃場整備事業を経営体育成基盤整備事業と事業名が変わっております。この事業の採択要件としましては、受益面積が 20 ヘクタール以上、事業完了時に担い手への農地集積を 30 % 以上に増加させるなどがあります。現在は町屋地区 30 ヘクタールと岡田・小沢地区 98 ヘクタールに、この事業の導入による農地の整備が計画されており、町屋地区では平成 18 年度に調査の同意を得まして、地形図作成等を実施し、本年度も引き続き基礎調査を行ってまいる予定であります。また、岡田・小沢地区におきましても、本年度から調査事業に着手する予定で進めているところでございます。

次に、圃場整備における市の考え方についてであります。この経営体育成基盤整備事業は、県営事業であり、その実施に当たりましては、必要な要件を満たすことが必須であります。その最大のものは、地権者の全員の実施に向けた総意であり、その総意をもって推進協議会などが組織され、事業推進を図ることになります。市は、それまでの事務手続や県との連絡調整を実施し、事業の実施に対しての支援を行います。

さらに事業の推進に関しましては、農家の高齢化などが進む中、農家の方々が耕作しやすいように圃場を整備し、耕作放棄地の発生防止と地域農業を支える担い手に、農地を集積することにより経営規模の拡大、生産コストの削減など、農業経営の安定が図られることから、積極的に推進していく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

○市民生活部長（綿引優君） これからの地域活動についてのご質問にお答えいたします。

本年度を初年度とする常陸太田市第 5 次総合計画が決定され、市の将来像を「自然・歴

史を活かし、人・地域がかがやく協働のまち」とし、これからのまちづくりを市民の皆さんと行政が一緒になってまちを考え、行動し、つくっていく市民協働のまちづくりにおいて、市民ができること、地域ができることと行政が行うことの役割分担により市民と行政の力を結集し、市民のだれもが住んでよかったと思えるまちづくりを目指しております。

公民館、町会などの交流活動の指導、支援につきましては、今後、進めてまいります自治会、公民館、老人会、子ども会育成会、商店会などの地域コミュニティ活動への支援とネットワークづくりの中で、市内の地域コミュニティ活動に関する情報の収集や情報の提供体制の構築により、コミュニティ同士の相互交流や新しい活動への取り組みに対し支援する地域コミュニティネットワーク事業やNPO、コミュニティ団体等への支援と新たな団体等への立ち上げに関する情報提供などを行うNPO、コミュニティ団体等活動支援事業等を推進するため、現在、公民館長や町会長宅を訪問しながら、地域のさまざまな情報等について収集を行っているところであります。

これらの情報をもとに各町会や公民館、あるいはボランティア団体などの団体情報をデータベース化し、ホームページ等による情報の提供や町会等の取り組み事例の発信、他の市町の事例紹介、さらには出前講座や市政懇談会など、地域と行政の情報交換の場の充実に図ってまいります。

今後はいろいろな施策を展開しながら、公民館や町会などコミュニティ同士のネットワークの推進、さらには青少年、団塊世代など、新しい地域ニーズに応じた新コミュニティづくりや希薄になった近所づきあいを取り戻すための交流の場の情報提供の推進をしながら、地域コミュニティの活動への支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高木将君） 17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

○17番（川又照雄君） ご答弁ありがとうございました。

最初のエコミュージアム推進については、活動状況と今後の進め方とも理解をいたしました。活動そのもの、あるいは展開そのものがエコミュージアム推進ですので、さらなるご努力に期待をいたします。

なお、今後については地域住民の理解と協力を得るためにも、できるだけ早い時期に教育委員会から離れてのエコミュージアム課、あるいはエコミュージアム推進課の新設が必要と思いますが、市長のご所見、ご見解をお伺いいたします。

次に農業問題、品目横断的経営安定対策については3点お尋ねいたしましたが、答弁からも感じられることは、行政努力は理解しますが、この対策を当市すべてに展開するには相当無理があるようにも思われてなりません。国の方針には従いながらも、当市としても独自の方策として、例えば水稻については大規模でなくても、地域の担い手を育成しながら、付加価値の高い高品質米生産を図るなど、当市に合った方策も講じるべきだと考えますが、この点でのご所見、ご見解をお尋ねいたします。

これからの地域活動についてはおおむね理解をいたしました。今後の地区間の交流活動にもコミュニティの大小を問わず、行政側も積極的にかかわりを持っていただきたいと要望いたします。

エコミュージアムの課の新設と農業問題の２点について再度、お尋ねし、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

○市長（大久保太一君） エコミュージアム活動をもっともっと推進するために、将来、その課、組織として市長部局のほうにということの見解を求められました。

この４月１日から文化課の中でこれをスタートをさせたところでありますので、その状況を検証しながら、市長部局への課昇格等も検討してまいりたい、こういうふうに思います。

○議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

○産業部長（小林平君） 再度の質問にお答えいたします。

集落営農の組織、こういうものが本市は地形的要因から難しいというのはご指摘のとおりでございますが、現在、この対策に乗れない方、こういう方に関しましては大豆、麦、特に耕作農家の救済、こういうことでは有限会社みずほ農援と雇用契約を結びまして、農援に集約することで助成金が受けられるための、こういう推進を図っているところでございます。農業の受委託組織の育成、組織の拡大、こういうものが必要なということで、今後ともこれについては推進してまいりたいと考えておるわけでございます。

また、地域ブランド的なお話でございました。こういう作物等につきましては、地域の利を生かした作物、こういうものの選定と地域ブランド化と、さらには販売戦略につきまして、普及センター、ＪＡ、それと関係者、こういう連携をもとに今後、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。